|  |
| --- |
| １　基本情報薬局名称　　　　　　　　　　　薬局機能情報一覧 |
|  | （１）薬局の名称 |  |
| （２）薬局開設者 |  |
| （３）薬局の管理者 |  |
| （４）薬局の所在地 |  |
| （５）電話番号及びFAX番号 |  |
| （６）営業日 |  |
| （７）開店時間 |  |
| （８）開店時間外で相談できる時間 |  |
| （９）地域連携薬局の認定の有無 |  |
| （10）専門医療機関連携薬局の認定の有無 |  |
| ２　薬局へのアクセス |
|  | （１）薬局までの主な利用交通手段 |  |
| （２）薬局の駐車場 |  |
| 　　①駐車場の有無 |  |
| 　　②駐車台数 |  |
| 　　③有料又は無料の別 |  |
| （３）ホームページアドレス |  |
| （４）電子メールアドレス |  |
| ３　薬局サービス等 |
|  | （１）健康サポート薬局である旨の表示の有無 |  |
| （２）相談に対する対応の可否 |  |
| （３）薬剤師不在時間の有無 |  |
| （４）対応することができる外国語の種類 |  |
| （５）障害者に対する配慮 |  |
| （６）車椅子の利用者に対する配慮 |  |
| ４　費用負担 |
|  | （１）医療保険及び公費負担等の取扱い |  |
| （２）クレジットカードによる料金の支払の可否 |  |
| ５　業務内容、提供サービス |
|  | （１）認定薬剤師の種類及び人数 |  |
| （２）健康サポート薬局に係る研修を終了した薬剤師の人数 |  |
| （３）薬局の業務内容 |  |
| 　　①無菌製剤処理に係る調剤の実施の可否 |  |
| ②一包化薬に係る調剤の実施の可否 |  |
| 　　③麻薬に係る調剤の実施の可否 |  |
| 　　④浸煎薬及び湯薬に係る調剤の実施の可否 |  |
| 　　⑤薬局製剤実施の可否 |  |
| 　　⑥医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施の可否 |  |
| 　　⑦オンライン服薬指導の実施の可否 |  |
| 　　⑧電磁的記録をもって作成された処方箋の受付の可否 |  |
| 　　⑨薬剤服用歴管理の実施 |  |
| 　　⑩お薬手帳交付の可否 |  |
| （４）地域医療連携体制 |  |
| 　　①医療連携の有無 |  |
| 　　②地域医療情報連携ネットワークへの参加の有無 |  |
| 　　③入院時の情報を共有する体制の有無 |  |
| 　　④退院時の情報を共有する体制の有無 |  |
| 　　⑤受診勧奨に係る情報等を医療機関に提供する体制の有無 |  |
| 　　⑥地域住民への啓発活動への参加の有無 |  |
| ６　実績、結果等の関する事項 |
|  | （１）薬局の薬剤師数 |  |
| （２）医療安全対策の実施 |  |
| 　　①副作用等に係る報告の実施件数 |  |
| 　　②医療安全対策に係る事業への参加の有無 |  |
| （３）感染防止対策の実施の有無 |  |
| （４）情報開示の体制 |  |
| （５）症例を検討するための会議等の開催の有無 |  |
| （６）患者数 |  |
| （７）医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施件数 |  |
| （８）健康サポート薬局に係る研修を修了した薬剤師が地域包括ケアシステムの構築のための会議に参加した回数 |  |
| （９）患者の服薬状況等を医療機関に提供した回数　　 |  |
| （10）患者満足度の調査の有無 |  |
| ７　地域連携薬局等に関する事項 |
|  | （１）地域連携薬局 |  |
| 　　①地域包括ケアシステムに関する研修を修了した薬剤師の人数 |  |
| 　　②利用者の薬剤等の使用に関する情報を医療機関に共有した回数 |  |
| 　　　イ 利用者が入院する場合に共有した回数 |  |
| 　　　ロ 利用者が退院する場合に共有した回数 |  |
| 　　　ハ イ、ロ以外の場合に共有した回数 |  |
| 　　③休日又は夜間に調剤の求めがあった場合に地域おける他の薬局開設者と連携して対応した回数 |  |
| 　　④在庫として保管する医薬品を必要な場合に地域における他の薬局開設者に提供した回数 |  |
| 　　⑤麻薬に係る調剤を行った回数 |  |
| 　　⑥無菌製剤処理に係る調剤を実施した回数 |  |
| 　　　イ 当該薬局において実施した回数 |  |
| 　　　ロ 他の薬局の無菌調剤室を利用して実施した回数 |  |
| 　　　ハ 他の薬局を紹介する等により実施した回数 |  |
| 　　⑦地域における他の医療提供施設に対し医薬品の適正使用に関する情報を提供した回数 |  |
| 　　⑧居宅等における調剤並びに情報の提供及び薬学的知見に基づく指導を実施した回数 |  |
| （２）専門医療機関連携薬局 |  |
| 　　①専門性の認定を受けた薬剤師数 |  |
| 　　②規則第10条の３第３項第２号に基づき、同項第１項の医療機関に情報を共有した回数 |  |
| 　　③休日又は夜間に調剤の求めがあった場合に地域における他の薬局開設者と連携して対応した回数 |  |
| 　　④在庫として保管する規則第10条の３第１項に規定する傷病に係る医薬品を必要な場合に地域における他の薬局に提供した回数 |  |
| 　　⑤麻薬に係る調剤を行った回数 |  |
| 　　⑥地域における他の薬局開設者に対して、規則第10条の３第１項に規定する傷病の専門的な薬学的知見に基づく調剤及び指導に関する研修を行った回数 |  |
| 　　⑦地域における他の医療提供施設に対して規則第10条の３第１項に規定する傷病の医薬品の適正使用に関する情報を提供した回数 |  |
|  |  |